

令和3年（2021年）

第11回大阪狭山市教育委員会
定例会議議事録

令和3年（2021年）11月25日 開催

大阪狭山市教育委員会

第11回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和3年(2021年)11月25日(木)

午前10時00分 開議

市役所3階 委員会室

出席委員(5名)

竹谷 好弘	教育長
山田 順久	教育長職務代理者
田川 宜子	委員
河合 洋次	委員
井上 寿美	委員

出席事務局の職員

山田 裕洋	教育部長
尾島 肇	教育部理事
山本 泰士	こども政策部長
浜口 亮	こども政策部次長兼保育・教育グループ課長
高橋 宏征	教育総務グループ課長
酒谷由紀子	学校教育グループ課長
林部 雅司	社会教育グループ課長
寺本 芳之	歴史文化グループ課長
神楽所保則	教育施設グループ課長
井上 知久	子育て支援グループ課長
荒川 郁代	教育総務グループ参事

書記

御田 青波	教育総務グループ主査
中井 一雅	教育総務グループ主査

議事日程

開会

教育長報告

議事

- 日程第 1 報告第34号 令和3年度全国学力・学習状況調査における結果と分析の概要について
- 日程第 2 報告第35号 大阪狭山市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 報告第36号 令和3年度(2021年度)大阪狭山市一般会計補正予算(教育委員会関係)について

閉会

各グループの報告事項

教育部長（山田裕洋）

それでは、よろしいでしょうか。

定刻になりましたので、ただいまより教育委員会定例会議を開催させていただきたいと思えます。

教育長、進行のほうをよろしく願います。

教育長（竹谷好弘）

改めまして、おはようございます。

令和3年第11回教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立しております。ご報告いたします。

議事録の署名委員は、会議規則によりまして、田川委員と河合委員を指名いたします。

教育長の活動報告でございますが、ページをめくっていただきまして、例年11月は行事、イベントなどが集中をする時期でございます。今年はほとんどの事業が段階的に再開、対面での事業の再開ということで、11月1日、近畿市町村教育委員会研修大会に山田委員と参加いたしました。ICT関連の研修内容でございます。

11月3日、表彰式です。ここでは式辞を述べております。

11月5日、大阪府都市教育長協議会秋季研修会ということで、これは府内の都市の教育長の研修、今年は大東市で行われました。

11月13日、狭山池シンポジウムということで、これは「狭山池から防災を考える」というテーマで、狭山池と防災ということで開催をいたしました。

11月14日、これは初めてのイベントでございますが、「行基さん大感謝祭」ということで、市町村の連携サミット、これは奈良市の東大寺横のホールで行われまして、行基ゆかりの市ということでお声がけいただき、初めて参加をい

たしました。本市含む5つの市、木津川市、生駒市、宇陀市、伊丹市ということで、パネリストとして市の紹介などをしてまいりました。

11月20日、これはライオンズクラブに毎年やっていただいております国際平和ポスターコンテストということで表彰式がございまして、祝辞を述べてまいりました。

以上でございます。

よろしいでしょうか。

それでは、早速ですけれども、議事に移りたいと思います。

本日の議案でございますが、日程第1、報告第34号、令和3年度全国学力・学習状況調査における結果と分析の概要についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

それでは、報告第34号、令和3年度全国学力・学習状況調査における結果と分析の概要についてご説明させていただきます。

お手元に別添の資料をお配りしておりますので、そちらをご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、まず、これらにつきましては令和3年5月27日木曜日に小学校6年生、中学校3年生を対象に実施した調査の結果の分析となっております。

1ページから3ページにかけて、令和3年度全国学力・学習状況調査の1番、調査の概要、めくっていただきまして、2番、調査結果の取扱いについて、3番、分析の方法についてということで記載しております。

4ページをご覧ください。

4ページと5ページでは、小学校の学力調査の結果概要について記載しております。

続きまして、6ページと7ページにつきましては、中学校の学力調査の結果概要について記載しております。

小学校では、国語、算数ともに僅かながら全国平均値を上回る結果となっております。中学校では、国語、数学ともに全国平均値を下回っております。

続きまして、8ページをご覧ください。

8ページからは、質問紙調査の中から幾つかの項目について結果を掲載しております。

上記の2つの質問からは、本市の児童生徒が主体的に学習に取り組んだり、学習したことを活用したりする点で全国平均値と比較して良好な状況であることが分かりました。質問紙に対しまして、本市の児童生徒の肯定的な回答の割合が年々高くなっているというところの特徴を捉えております。

9ページにつきまして、新型コロナウイルス感染症に関わる質問項目となっております。

今年度の質問紙調査では、新型コロナウイルス感染症対応に係る臨時休校期間中の勉強や生活についての質問が取り扱われました。特に3つ目の休校期間中規則正しい生活を送っていましたかという質問では、全国平均値と比較して中学校で当てはまらないと回答した生徒が多く、課題が見られました。

続きまして、10ページをご覧ください。

こちらでは、質問紙調査と学力調査の平均点をクロス集計いたしまして、その関連が認められた項目を3つお示ししております。例えば毎日同じぐらいの時刻に寝ていると回答している子供ほど平均正答率が高く、全くしていないという子供ほど平均正答率が思わしくなかったというような一定質問紙調査と学力調査の相関があるのではないかと思われるような内容を拾い出しております。

これらの結果については、市のホームページ上で公開する予定にしておりまして、11ページの下段には、家庭に向けたメッセージも掲載しております。これらの公開に合わせて、各小中

学校でも学校ごとに全国学力調査の結果を踏まえた分析と今後の取組の方策をホームページに掲載する予定でございます。

これらの結果分析を有効に活用いたしまして、今後の学力向上につなげてまいりたいと考えております。

以上、簡単な説明ではございますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまご説明いただきましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

河合委員。

教育委員（河合洋次）

平日のテレビゲームの時間なんですけれども、これを見ていると中学生は4時間以上する子は全国平均5割ぐらいいるみたいなんですけれども、私、テレビゲーム自体を否定するつもりはないんですけれども、さすがに平日4時間以上というのは、依存症の懸念もありますし、勉強時間も削られていると思いますので、最近のゲームはネットを使って複数の友達と一緒に楽しんで、コミュニケーションツールみたいになっている部分もあるので、熱中してやってしまうところもあるのかもしれませんが、こういった生活習慣についての指導、もちろん家庭での指導が一番だと思いますけれども、学校のほうでもちゃんと指導していった気をつけていただきたいんですけれども、今これを見て思いました。

教育長（竹谷好弘）

ただいまのご意見でございますが、何か学校での対応等についてお願いいたします。

担当、どうぞ。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

河合委員のご指摘どおり、確かにメディアを使用する時間というのは懸念されることだというふうに感じております。各学校の取組といた

しましては、そういったメディアの使い方の情報モラルの教育はもちろんですが、具体的な例で申し上げますと、例えば小学校の早い段階からアウトメディアチャレンジというようなメディアを活用する時間を家庭で話し合うような、そういった取組も行っているところもございます。

教育委員会といたしましては、そういった好事例の取組を全校に紹介するなどして、普及してまいりたいというふうにも考えております。

教育長（竹谷好弘）

はい、よろしいでしょうか。

教育委員（山田順久）

今の件でいいますと、生徒たちがこのようなテレビゲームの時間の使い方とか、そういったことについて自分自身が気づくような、そういうふうな取組というのをいろいろやっていただいていると思うんですけれども、ぜひそういった自分自身が気づくような取組というのをさせていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

それともう一点なんですけれども、学力のほうで見ますと、中学校が国語、数学ともほぼ全国平均並みということなんですけれども、この生徒たちの小学校6年の状況というのがもし分かっておりますら聞かせていただけたらと思うんですけれども。

教育長（竹谷好弘）

よろしいでしょうか。

担当。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

山田委員のご指摘にありましたこの子たちの小学校6年生のときのことのご質問がありました。実際何ポイントということで具体的なところではこちらで今資料のほうを持ち合わせておりませんので、即答することはできませんが、傾向といたしまして全国平均並みであっ

たというふうに捉えております。

教育長（竹谷好弘）

井上委員。

教育委員（井上寿美）

今の山田委員の2つ目のご質問のところに関わるんですが、例えば小学校のときは全国平均並みかもしくは上回るような特徴があったかもしれない。中学校になると下回るという、その理由などはどのように今読み取っておられるのかというのをお聞きできたらと思います。

教育長（竹谷好弘）

担当。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

井上委員の今ご指摘にありました小学校のときのそのときの課題と言われるところで申し上げますと、例えば授業改善に課題をつなげていくというのがひとつ学校の取組としてあるんですけれども、今回、中学校のほうの数学で伸び悩んだ点の中の一つに、例えばというところで7ページの中ほどにあります中央値を求める問題というのがございます。こちら中央値というのは、基本的には中央値とは何であるかというような質問がやり方が分かれば解ける問題となっているんですね。つまり既習内容がなかなか定着していないということが今回この学力調査からも読み取れるんですが、やはり小学校のときも同じように既習事項を活用するということで課題がありましたので、学校としてはできるだけ反復、繰り返して行う、また自分の力で主体的に考えるような活動を授業の中で取り入れるということで、改善の努力をしているところではございます。ただなかなか数値としてそこにぐっと伸びたというような改善傾向というのは、今回残念ながら見られていないのが実情です。

教育委員（井上寿美）

ということは、小学校6年生までの既習事項

は6年間だけど、中学校3年生になると、さらにそれに3がプラスされるので非常に増えているから、だから既習事項の定着の弱さが非常に増えているというふうにご回答を
理解してよろしいでしょうか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

ありがとうございます。そのとおりです。

教育長（竹谷好弘）

はい、尾島理事。

教育部理事（尾島肇）

先ほど山田委員から、この集団の小学校6年生時の状況はというご質問にお答えいたしますが、国語では全国平均値を下回る、国語A、国語Bという当時の出題でありましたが、基本的な習得状況を問うA、それから活用を問うBともに国平均値を下回る結果でございました。算数につきましては、基本的能力を問うA問題、活用を問うB問題についても、国平均値を上回っていたという状況でございます。

この集団、今年度と共通しているんですが、無回答率が非常に少ない頑張る子供たちではあるんだけれども、当時そのような状況であったというふうに、ということでございます。

以上です。

教育長（竹谷好弘）

ほかに。

山田委員。

教育委員（山田順久）

今、質問させてもらったのは、小学校6年時の状況を中学校3年生の学生でどれぐらい変化があるのかといいますと。私の経験からいうとなかなか難しいです。小学校6年生で全国学テをかなり上回っていた学年は、中学校へ上がってもまあまあですという、そういう傾向が今まではあったので、そのあたり小学校、中学

校連携しながらいかに子どもたちの力を発揮させるかということが大事なかなということで、今の無回答率にもあったように、中学校は中学校、小学校は小学校でその間努力していただいていると思いますので、小中の連携というのを大切にさせていただいて取り組んでもらえたらなというふうに思っています。

教育長（竹谷好弘）

では、私からちょっと、下回りましたという話が続きましてので、この6ページ、中学校の国語で、真ん中、上の青い囲みの中の文章の2段目、2年前の平成31年度調査と比較して、全国平均値との差が縮まるというふうな表現もございますので、この辺についての評価もちょっと述べていただけたらなというふうに思います。これはやはり成果として一つ出ている傾向ですので、この辺の取組の表れというふうなところだと思っただけですけれども。

担当。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

31年度調査と比較して全国平均との差が縮まるということ、成果のほうを見られたというふうに表現しているんですけども、やはり観点の中にあります話すこと、聞くこと、書くこと、読むことの中でも、特に書くことにはもちろん課題はあるんですが、全て学校のほうで国語に重点を置きたいいわゆる校内研究であるとか、研究授業ということがこの間活発に行われたことからつながっているのかなというふうには感じております。

教育長（竹谷好弘）

いいことは継続を。

尾島理事。

教育部理事（尾島肇）

2年前の令和元年度、平成31年度調査では、国語の正答率、これは公表されているものなので数値を申し上げますと、国平均値72.8ポイント

トに対しまして、大阪狭山市においては69ポイントということで、3.8ポイント、全国平均値を下回っている状況でございましたが、今年度につきましては、1.6ポイントの差があるということで、ここ数年、ここについては課題でございましたけれども、ポイントでいきますと随分国平均値に近づいているとともに、府の平均値を上回っているような状況でございます。2年前の調査では、残念ながら府の平均値も下回る状況でございました。

その効果については、先ほど課長からありましたように、図書館を活用する加配教員、小学校、中学校でも展開しまして、国語を中心とした校内研究の先進校を他の学校も見に行くというような取組をしてきた成果が少しずつ出てきているのではないかと考えているところでございます。

以上です。

教育長（竹谷好弘）

いい取組については、また継続をしていききたいというふうに思います。

ほかに何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第1、報告第34号、令和3年度全国学力・学習状況調査における結果と分析の概要については承認されました。

続きまして、日程第2、報告第35号、大阪狭山市附属機関設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

歴史文化グループ課長（寺本芳之）

日程第2、報告第35号、大阪狭山市附属機関

設置条例の一部を改正する条例についてご説明をさせていただきます。

この条例改正につきましては、市長部局と教育委員会部局の両方がございます。12月定例議会に一括して水資源部から上程となるため、この定例会議では、教育委員会の附属機関の部分のみをご説明させていただきたいと思っております。

資料は3ページからでございます。

文化財保存活用地域計画の策定に関しては、平成30年に文化財保護法が改正され、新たに文化財の保存活用に関するアクションプランとして、文化庁から文化財保存活用地域計画の指針が示されたことにより、取り組むものでございます。

本市では、平成30年度に歴史文化基本構想を作成いたしました。令和3年度は運用3年目にあたり、構想の再確認、見直しの期間になります。今回の文化財保存活用地域計画策定については、令和2年に策定された大阪府からの大阪府文化財保存活用大綱の内容を盛り込み、歴史文化基本構想策定の際に把握した文化財を基本とした保存活用の検討を行います。

このたび教育委員会の附属機関である大阪狭山市歴史文化基本構想策定委員会を廃止し、大阪狭山市文化財保存活用地域計画策定協議会を設置するため、大阪狭山市附属機関設置条例の一部を改正するものでございます。

引き続き3ページから4、5にはないんですけども、4、6、7ページを続けてご覧ください。

第2条第1項第2号の表の「大阪狭山市歴史文化基本構想策定委員会」の項を削除し、新たに「大阪狭山市文化財保存活用地域計画策定協議会」を追加します。

次に、附則におきまして、この条例は公布の日から施行することとしています。

附則第2項におきまして、大阪狭山市文化財

保存活用地域計画策定協議会の協議会委員の報酬額を定めるため、報酬並びに費用弁償支給条例の一部を改正するものでございます。

なお、協議会委員報酬につきましては、1人7,000円と定めております。

12月定例議会で可決された後、その後、教育委員会会議で大阪狭山市文化財保存活用地域計画策定協議会設置規則を上程させていただきたいと考えております。

非常に簡単な説明ではございましたが、ご報告といたします。

以上、よろしく申し上げます。

教育長（竹谷好弘）

今の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第2、報告第35号、大阪狭山市附属機関設置条例の一部を改正する条例については承認されました。

続きまして、日程第3、報告第36号、令和3年度（2021年度）大阪狭山市一般会計補正予算（教育委員会関係）についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育総務グループ参事（荒川郁代）

それでは、日程第3、報告第36号、令和3年度（2021年度）大阪狭山市一般会計補正予算（教育委員会関係）についてご説明いたします。

なお、報告が多岐にわたりますので、教育総務グループで一括してご説明させていただきまして、その後、ご質問等がございましたら、各担当グループよりお答えさせていただきたいと

考えております。よろしくお願いたします。

資料の10ページをお願いいたします。

債務負担行為補正でございます。

子育て支援・世代間交流センター施設受付業務委託事業では、令和3年度末で契約満了となるため、新たな3年間の業務委託契約を引継ぎ期間も踏まえ、令和3年度中に締結することから、限度額を2,819万8,000円に設定するものでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

歳入でございます。

国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金では、子ども・子育て支援に関わる地域型給付費の増額に対し、子どものための教育・保育給付費国庫負担金で587万円の増額でございます。

同じく国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金では、児童手当の制度改正に係るシステム改修等に対し、子ども・子育て支援事業費補助金で636万円の計上でございます。

府支出金、府負担金、民生費府負担金では、子どものための教育・保育給付費府負担金では、これも国庫支出金と同様に184万3,000円の増額でございます。

次に、12ページをお願いいたします。

歳出でございます。

民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、児童福祉管理事業では、過年度に交付を受けた超過交付返還金で216万7,000円の計上で、民間保育園等対策事業でも同様に超過交付返還金で84万5,000円の計上、子ども・子育て支援給付事業では、地域型保育の利用者数の増加に伴いまして、地域型保育給付費で1,027万1,000円の増額、子育てのための施設等利用給付事業では、過年度に交付を受けた超過交付返還金でございます。合わせて79万4,000円の計上でございます。

次に、児童措置費、児童手当支給事業では、児童手当の制度改正に伴うシステム改修や改正

内容の周知に関する経費といたしまして、消耗品で2万5,000円、印刷製本費で5万円、通信運搬費で25万7,000円、システム改修業務委託料で602万8,000円、また、過年度に受けた子育て世帯への臨時特別給付金事務費の国庫補助金超過交付返還金で7万5,000円、同じく事業費の国庫補助金超過交付返還金で4万円の計上、児童扶養手当支給事業では、各種の超過交付返還金で合わせて1,880万8,000円の計上でございます。

次に、児童福祉施設費、こども園管理運営事業では、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金超過交付返還金で10万3,000円の計上でございます。

次に、13ページをお願いいたします。

教育費、小学校費、小学校管理費、小学校運営事業では、東小学校、北小学校における普通教室への改修に際して、光電話の移設に関する経費といたしまして、電話料で16万9,000円、充電保管庫等の教具・校用器具購入費では、185万1,000円の計上でございます。

次に、施設管理事業では、コンピューター教室から普通教室への改修経費といたしまして、東小学校で500万3,000円、北小学校で629万1,000円の計上でございます。

次に、コンピューター設置事業では、普通教室への改修に際してのサーバーやネット回線等の移設に関する経費といたしまして、教育用コンピューター回線使用料で20万9,000円、情報機器等設定業務委託料で350万3,000円、次年度の児童数の増加に伴いまして、不足するタブレットを購入するための備品購入費といたしまして、158万4,000円の計上でございます。

次に、中学校費、中学校管理費、コンピューター設置事業では、小学校と同様にタブレット端末の不足分について、情報機器購入費で70万4,000円の計上でございます。

次に、幼稚園費、幼稚園振興費、子育てのための施設等利用給付事業では、超過交付返還金で合わせて189万6,000円の計上でございます。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、よろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

今の説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第3、報告第36号、令和3年度（2021年度）大阪狭山市一般会計補正予算（教育委員会関係）については承認されました。

本日の議案は以上でございます。

これをもちまして、本日の教育委員会定例会議を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会 委員

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員